

# デカルトにおける“mens”概念について

名須川 学

このうち、「だが、今や必然的にあるこの私が何であるのか (quisnam sim ego ille, qui jam necessario sum)」未だ十分に私は知解してはいない」(AT-VII, 25.14-15)のであり、ここから「私」の本性に向かって探求は進められる。そして、この問い合わせて、解答は次のように与えられる。

(...) ふつであれば、私とは、抽出出したのみと言えば (præcise tantum)、思惟する事物 (res cogitans) である。即ち、知性 (mens)、精神 (animus)、知解 (intellectus)、理性 (ratio) の何れと称してもよいのだが、それらは以前には私にその意味 (significatio) が知られなかつた音声 (vox) なのである。(AT-VII, 27.13-15)

『省察』第一部（以下、これを「第一省察」と表記する）において、デカルトは、「第一省察」においてなされた「誇張的懷疑 hyperbolice dubitationes」(AT-VII, 89.19)を最初に潜り抜けるしとのやかね口一つの聲明 (pronuntiatum)として「私はある、私は存在する Ego sum, ego existo」(AT-VII, 25.12)を取り上げ<sup>②</sup>、これが「私 me」よりもて表明され知解われ度<sup>③</sup>に「必然的に真である necessario esse verum」ふくべく (AT-VII, 25.10-13)<sup>④</sup>。

これ以降「第一省察」のデカルトは、専ら「思惟する事物 res cogitans」の何たるかについて論じることに終始し、続く「第二省察」の頭において、「私が思惟する事物であることを、私は確知している Sum certus me esse rem cogitantem」(AT-VII, 35.6-7)、更に、「思ひし」この最初の認識においてば、私が「真

であると」肯定するものについての明晰かつ判明なるある種の知得(perceptio)以外の何物のむなし」(AT-VII, 35.8-10) と述べる。

かく析出され明晰判明性の基準にも深く関わる「思惟する事物」は、この『省察』におけるデカルト的語法において、一貫して「知性mens」として記述されている。ここで混乱が生じる。というのも、先の引用箇所において、「mens」「animus」「intellectus」「ratio」の何れと称してもよらると言っていたことを受け、『省察』の読者は、これ以降の記述に現れたこれららの語を全て等置できると考える過ちに、ともすると、陥りがちとなるからである。これに関して言えば、デカルト自身も「第三答弁」において注意を促している。

私が「即ち、知性(mens)、精神(animus)、知解(intellectus)、理性(ratio)である」としたのも、この名称(nomen)によつて、単なる能力のみ(solas facultates)を知解していたといふわけではなく、思惟する能力を備える事物ども(res facultate cogitandi præditas)を知解していたのである——これは、前の二つのものによつて、通常、万人に知解されている通りであり、また、後の二つのものによつて、しばしばそつと知解されている通りである。(AT-VII, 174.4-8)

このデカルトの記述は二つの情報を与える。先づ、「思惟する能力」と「思惟する〔能力を備える〕事物」は区別されるべきであるといふこと。次に、「mens」及び「animus」は常にこの

区別における「思惟する事物」として一般的には理解されているのに対して、「intellectus」と「ratio」について「言えば、常に「思惟する事物」として理解されてゐる」ということ。通常は「思惟する能力」として理解されているということ。しかし、デカルトが拘るこの「思惟する能力」と「思惟する事物」との異同は、一見すると、それほど大きなものには思われない。だが翻つて、当該箇所(AT-VII, 27.13-15)が『省察』におけるデカルト的語法をまさに教へんとする場所であるだけに、その意図は明らかにされて然るべきであろう。

この問題の解明に向けて手掛かりとなるのは、この箇所においてデカルトが「mens」と「animus」という概念を掲げていることにある。というのも、この二つの概念は、通常の「スコラ哲学」の術語ではないからである。そうであるにも拘らず、デカルトは新たに見出された「思惟する事物」を名指すのに最も相応しい語として敢えて「mens」を選んだ。

この興味深い事実を整合的に把握するために、デカルトが理解していた限りのスコラ哲学における「靈魂論」の内容を振り返り、更に、この伝統に属さない「mens」「animus」等の語の概念史的な、また、デカルト的な意味を追いながら、『省察』における「思惟する事物」としての「mens」について再考してみたい。

## II 靈魂(anima)概念に対する批判

『省察』の正式なタイトルは「第一哲学についての諸省察。それにおいて、神の存在、及び、人間靈魂(anima humana)の身体からの区別が証明される。」である。奇妙に思われるのは、そ

れでありながら、その本文においては「靈魂 anima」の問題は全く取り上げられず、専ら「知性 mens」についてのみ論じられるといふことである。例えば、「第六省察」のタイトルが「物体的事物の存在」について、また、知性 (mens) の身体からの実在的区別について。De rerum materialium existentiā, & reali mentis a corpore distinctione.】(AT-VII, 71.11-12) みなうそらぬにばんの事態を象徴する。

このことについて少しだけ詳しく見てみよう。『省察』の本文に限つていえば、"anima" が使用されるのは、ただ三箇所のみである (AT-VII, 26.7/26.8/27.2)。しかも、これらは全て、「第一省察」における「私とは何か」を巡る思索の中で、この省察を開始する以前に思ひ做して、既に知識について回想される箇所に出現する。換言すれば、「第一省察」において為された懷疑によって除去されるべき概念の典型であると見做されているだけなのである。

(… ) 次に現れたのは、私が栄養をとり、歩き、感覺し、思惟するところだったのである。した活動 (actio) を、私は「靈魂 anima」に帰していた。しかし、「靈魂」とは何かについては、私は注意していなかつたが、あるいは、それは氣息や火や火の様な何か微細なものであつて、それが私のより大きな部分「=身体」に注ぎ込まれる、と思つていた。(AT-VII, 26.6-11)

極めて簡潔にではあるが、ここには伝統的靈魂三分説について

て述べられてゐる。「栄養をとり」、「歩き、感覺し」、「思惟する」という表現は、各々、「植物的靈魂」、「動物的靈魂」、「理性的靈魂」に対応する。例えば、デカルト時代のスコラの教科書であるエウスタキウス (Eustachius a Sancto Paulo, 1573-1640) 著『哲学大全 Summa Philosophiae』(一六〇九年) によれば、これらは順に、"anima vegetativa"、"anima loconomia/sensitiva"、"anima rationalis/intellectiva" と命名されており、更に、これらは順に「肝臍 hepar」、「心臍 cor」、「腦 cerebrum」これら身体器官の機能であるとされる。<sup>(8)</sup>

この伝統的な「靈魂 anima」の用語法に対して、「第五答弁」のデカルトは、ガッサンティ (Pierre Gassendi, 1592-1655) の記述した「第五反論」に答えて、次の様に述べる。

(… ) おそらくは「"anima" という言葉を使い始めた」最初の人間は、栄養を摂取するにおける、成長するにおける、また、我々と獸とに共通な他の全てのものを如何なる思惟も伴わずに我々が遂行するにおける原理を、我々が思惟するにおける原理から区別しなかつたために、その双方を "anima" という唯一の名称で呼んだのだろう。そして、その後、思惟は栄養摂取から区別されるべきであることに気付いた者もは、思惟するところのものを "mens" と名付け、これが "anima" の第一義的な部分であると信じたのである。これに対して私は、栄養を摂取するにおける原理は思惟するにおける原理から全面的に区別されることに気付いたので、"anima" という名称が、その双方「の意味」にとら

れているとき、それを両義的（*æquivocous*）であると言つたのである。かくして、特に、それが第一の現実態、もしく言うなれば、人間の第一義的な形相としているためには、我々が思惟するにおける原理についてのみ知解されるべきであり、また、かなり多くの場所で、この両義性を回避するため、それを“mens”という名称で呼んだ。即ち、 “mens”を、“anima”の部分としてではなく、思惟するものの“anima”全体として、考えてくるのである。（AT-VII, 356.6-22）

スコラ哲学においては人間の存在構造は「形相（forma）—質料（materia）」の思惟枠において捉えられた。これが「靈魂（anima）—身体（corpus）」の概念対であり、またこれらは互いに分離できない項であった。<sup>(10)</sup>ところが、この様に「形相—質料」の概念枠によって人間の存在構造を捉える限り、当然に「死後、即ち、人体の機能停止の後、靈魂は永続するのか否か」という問題が生じてくる。

中世スコラ哲学が受け入れたアリストテレスの靈魂論に依るところ、人間の「靈魂ψυχή」は「知性νοῦς」という神的なものをもつはずであった。このため、アリストテレス＝スコラの体系においては、人間に固有の「理性的靈魂 anima rationalis」に内属する性質として、アリストテレスにおける「知性」に相当する“intellectus”を設定し、更に、身体的要素をもつ“Intellectus patiens”と非身体的な“Intellectus agens”とに分け、この後者の存在をもつて「靈魂不滅」の根拠となした。だが、その一方で、“intellectus agens”は“Intellectus patiens”を俟つて初めて思

惟することが可能となるという規定があるため、しばしば混乱を招くこととなる。デカルトが『省察』を出版するに際してソルボンヌに宛てた書簡には、当時のそつした事情が記されている。

しかるに、靈魂（anima）に関しては、多くの者がその本性は容易には究明されないと判断していますし、また、ある者どもは、厚かましくも「それ〔＝靈魂〕は身体と同時に滅び去るのだと人間理性は説得するが、信仰のみに依つてその反対論が固持されるのだ」と述べる始末なのです。しかし、レオ一〇世の下に召集されたラテラノ公会議第八次会は、これらの者どもを異端であると宣し、キリスト教哲学者らに対しても明確に命じて、彼らの議論を打破し、総力をあげて真理を示せと言つておられるのですから、私もまた、これを手がけることには躊躇しなかつたのです。（AT-VII, 2.31-3.8）

しかも、この問題は、「これまで誰も証明できなかつたanemine hactenus potuisse demonstrari」（AT-VII, 3.12）のである。これに取り組むに先立つて、デカルトは、スコラ的伝統において用ひられてきた“anima”概念の多義性を排し、「思惟する事物 res cogitans」への“mens”を議論の中心に据えたのである。  
参考まで、ノード、『省察』以外のデカルトのラテン語著作において、 “anima”がどの様に扱われているのかを一瞥しておくことにする。

先ず、『音楽提要 Compendium Musicæ』（一六一九年）及び、

の年から記された「私記 Cogitationes Private」には、全く現れない。次に、『規則論 Regulae ad directionem ingenii』（一六一七～八年）には、唯一一ヶ所のみ使用が認められるが（AT-XI,390.14/390.17），それは双方とも「理性的靈魂 anima rationalis」の形で使われ、しかも殆ど術語的とは言えない。最後に、『哲学の原理 Principia Philosophiae』（一六四四年）においては、興味深いことに、「形而上学」を扱う第一部には全く現れないが、第四部第一八八節以下において「外部感覺」の問題が扱われるにあたって、数回の使用が見られる（AT-VIII-1,315.23/316.4/316.7/319.20/320.22/321.11/322.21）。これらは総じて「脳 cerebrum」と関係する限りにおける「知性 mens」の働きを指すもの（AT-VIII-1, 316.7）から加えて、この『哲学原理』が『省察』における概念的反省の上に記されてゐる事実に鑑みて、第一部の「形而上学」において用ひられた“mens”とは区別された「心身合」の次元を表示するデカルト的用語として“anima”が用ひられてゐる事がわかるのである。

以上のように、デカルトのワテン語著作においては、その全体を通じて、最早、スコラ哲学における伝統的な“anima”概念の術語的使用は認められないるのである。

これは全くの誤解である。事実、古典的用法において、“animus”は「感情」を意味し、他方、“anima”は「息」を意味する。これがギリシア哲学の訳語として定めていく過程で、前者は「精神」即ち「思考を伴つた靈魂」、後者は「生命〔=息をするもの〕を司る靈魂」の意味を負わされ、中世スコラの用語法が確立する中で、“animus”は “anima rationalis”的語へ換へこなつていく。即ち、この場面、“anima”は上位概念〔=類概念〕である、“anima rationalis”はその下位概念〔=種概念〕であり、先の論者は、この論理的区分に無頓着なのだ。

今は仮に“animus”には「精神」の訳語を与えておこうとする。我々がここで取り組むべき課題は、この「精神 animus」という概念のデカルト的用法を明らかにするところにある。以下、彼のワテン語著作を順に辿つてみよう。

先ず、『音楽提要』においては、四箇所（AT-X, 92.12/95.22/139.7/140.19）にのみ現れる。このうち、最初の箇所（92.12）は、第二章「予備的諸注意 PRÆNOTANDA」第七項において、樂音を聴取する際の感覚・心理学的分析を行つた箇所に用ひられる。また、残る三箇所（95.22/139.7/140.19）は、総じて「精神の運動 motus animi」の形をとつての著作に限つては「情喩 affectus」（AT-X, 89.4-5）の用義である。<sup>16)</sup>

## II 魂 (animus) のトカルト的用法

前節の“anima”と関係して次に取り上げるべきは“animus”である。哲学史研究においては、これらの二者はしばしば混同されるが、重要なのはその差異である。ある論者は、これらが共に「生命機能をも含んだ伝統的な意味での魂」であると言ふが、<sup>13)</sup>

次に、『思索私記』においては、三箇所（AT-X, 215.3/215.11/217.6）に現れる。このうち、最初のものは（215.3）「それを心に留めてね eas animo retinere」の慣用的表現において用いられており、全く術語的用法ではない。残り二箇所は、それぞれ、「悪徳 vitium」と私が呼ぶのは、精神の病 morbus

animi) の上であり、それらは身体の病ほりには容易に見分けがつかない。」(215.11)「全ての生得的本性 (ingenium) には、軽く触れられてすむ、強い情念 (affectus) を惹き起す部分がある。かくして、強い精神 (animus) をもつた子供は、泣いても、泣かずには憤るだらけ。他の子供は泣くだらけ。」(217.6) これらものであり、総じて、『情念論 Passions de l'âme』(一六四九年) 的主題の中で用いられてくる。

更に、『規則論』においては、七箇所(AT-X, 359.12/368.22/374.16/379.12/388.22/396.26/427.13) に現れるが、一箇所(368.22)を除いて、古典的慣用法——「精神の認識 animi cognitio」(359.12)、「精神を〔数学的諸学科に〕傾かせる animum applicui」(374.16)、「一層自由な精神を他のものに転がせる liberiores animum ad caetera transferre」(379.12)、「精神を〔問題に〕傾かせる animum applicemus」(388.22)、「精神が何をなしゆゑか quid possit animus」(396.26)、「全ての明白なもののうちむかの精神を逸らす ab ijs omnibus qua evidenter sunt animum removentes」(427.13)——に留めることとなる。除外した箇所(368.22)では、「精神によるて直観する animo potest intueri」と述べられており、これが術語的と言えれば術語的な唯一の用例となねば。この差異を認めた上で、以上の七箇所に現れた“animus”を全て “anima rationalis”的意味で捉えたとしても問題はなかろう。従って、伝統的慣用法に忠実だと書いておいたのである。しかしながら、『省察』においては極めて興味深い事態に遭遇する。この著作における二箇所(AT-VII, 73.1/73.3/76.7)のみに現れるが、実は、これらは全て「心身論」の問題が主として論じら

れる「第六省察」に集中する。

(...) もして、ここではつきりと私が気付くのは、想像する (imaginor) ためには或る種の特別な精神の緊張 (animi contentio<sup>[12]</sup>) を要するところであり、これは知解する (intelligo) ためには用いられないものである。この新たな精神の緊張 (animi contentio) より、想像〔作用〕 (imaginatio) と純粹な知解〔作用〕 (intellectio pura) の差異を明晰に示すものなのである。(AT-VII, 73.1-3)

(...) 然るに、何故、或ぬ何か別の痛みの感覚から或ぬ種の精神の悲しみ (animi tristitia) が、擦りの感覚から〔精神の〕或る種の喜びが引き続くのか、また、何故、「飢え」と我々が呼ぶところの何かしらの胃の引きつりが私に食物を摂取するように促し、喉の渴きが飲み物を「飲むように促し」、その他のものにつしても同様「なこと」が生ずるのかについては、そのように私が自然 (natura) によって教えられるから、そこから以外のいかなる理由をも私はあさしく持ちえないものである。(AT-VII, 76.6-12)

今いに挙げた引用のうち、前のもの (73.1-3) は、「第一〔省察〕」の後半を埋め尽くす「蜜蜂を例にとってた物体概念の考察」(AT-VII, 30.3-34.6) における「知解」と「想像」〔=「像」を用いた思惟〕との区別の再論である。次は、その「第一〔省察〕」最後の部分である。

(… ) ふるのも、今私に知られるこは、物体それ自身は、本来的には、感覚によつて、あるいは、想像する能力 (imaginandi facultas) によつてではなく、専ら知解 (intellectus) のみによつて—触れられたり見られたりすれば、かくの精神に自然にいつて刻みこあれてし *ita omnium animis à naturâ impressum est* 》と云ふべし、知的能力の生得性はつこし想ぐべれども、伝統的な “anima rationalis” の意味にも捉へべ。更に、28.4 は「我々の精神は〔図形を〕示す animo nostro exhibendas」*ム*る。残る五箇所 (23.18/316.24/317.24/320.29/321.3) まで「情動 commotio」に關わる主題について扱われてねり、「第六省察」の “animi tristitia” に準ずる用法である。

以上を総括するまゝ、デカルトの “animus” は、伝統的な “anima rationalis” の意味を受けながらもそれを独自に発展させ、「心身合一体としての私」を表す概念として用いられていると結論される。

一方、「第六省察」の引用のうち後のもの (76.6-12) は、「内部感覚」の問題を、やはり「心身合一体としての私」の観点から捉えている。これを一層確かしきるのは、この中に現れる「自然〔本性〕 *natura*」ふる概念が「心身合一体としての私」の全体を意味するデカルト的用語であるふる事実である (AT-VII, 80.20-26)。

この様に見てふる、「第六省察」に現れた“animus” ふる

のは、「心身合一体としての私」における認識主体を意味してゐるのだと云ふのが理解されるのである。

最後に、『哲学の原理』においては八箇所 (AT-VIII-1, 21.17/

23.18/28.4/315.8/316.24/317.24/320.29/321.3) に 使用が見られる。このうち 315.8 は「以前に私が考えていた様に quemadmodum mihi antehac in animo fuit」という明瞭かな日常的表現である。また、21.17 は「かく万人の精神に自然にいつて刻みこあれてし *ita omnium animis à naturâ impressum est* 》と云ふべし、知的能力の生得性はつこし想ぐべれども、伝統的な “anima rationalis” の意味にも捉へべ。更に、28.4 は「我々の精神は〔図形を〕示す animo nostro exhibendas」*ム*る。残る五箇所 (23.18/316.24/317.24/320.29/321.3) まで「情動 commotio」に關わる主題について扱われてねり、「第六省察」の “animi tristitia” に準ずる用法である。

以上を総括するまゝ、デカルトの “animus” は、伝統的な “anima rationalis” の意味を受けながらもそれを独自に発展させ、「心身合一体としての私」を表す概念として用いられていると結論される。

この点で、『哲学の原理』に固有の状況について触れておく必要がある。ふるのむ、前節の内容を併せるが、この著作においては “animus” と “anima” の双方が「心身合一体としての私」を表現するデカルト的用語として用ひられてし *ム*るが、とすれば、その異同を今一度明らかにしておく必要があるからである。

前節に見た通り、“anima” とは「脳」が介在することによつて “mens” が作用する「外部感覚の座」を表現する概念であったが、これに対し、“animus” は、時として「想像〔＝物体的像を

介した認識」の座」、また時として「内部感覺の座」を表現する概念として区別されている。<sup>(18)</sup>そして、いれい “animus” と “anima” は——あくまでこれらがデカルト的語法であることを認めた上で、敢えて言つならば——伝統的な「上部靈魂」と「下部靈魂」との関係として、類比的には捉えらるであろう。あるいは、結果的には、“animus” が「感情」、“anima” が「息〔=生命〕」を意味するものであると捉えられていた——スコラ的用法が造成される以前の一古典的用法を遵守したとも考へられる。

#### 四 炙性の體 (mentis acies)

デカルト的術語の概念史的研究において、E・ジルソンの中世研究が与えた影響は大きかつたが、その半面、デカルト的術語が恰も中世スコラのみから引き継がれたかのような印象を与える行方を歪んだ方向へと誘導してしまつたといふべし。

例えば、彼の *INDEX SCOLASTICO-CARTESIEN*<sup>(20)</sup>において、前二節に見た “anima” 及び “animus” の問題を調査しようとした場合、“AME”的項目 (*Ibid.*, pp.12-19) を参照することになるが、そこには取り上げられたのは専ら “anima”的であり、“animus”については全く記述が見られない。

そうは言ひながら、デカルトの著作に現れた “mens” が、既に、デカルト的意味を担わなければ、そして、『省察』に言つようによく、「“mens”的 “corpus” からの區別」が人間靈魂の不死の証であるといつてゐるなど、例えば、アリストテレス＝スコラの “intellectus agens” の言い替えとして——即ち、アリストテレス的「<sup>アーティス</sup>知性」の意味で——敢えて “mens” を選んで使用したものであるとは考へられまい。

だが、事がそう単純でないのは、デカルトが時折 “mentis acies” という表現を使用するに至るにある。このとき、アリストテレス＝スコラ的体系は、これに対応する概念もしくは語を完全に失う。ふつゝのも、いの “mentis acies” ふつゝ表現そのものは、

が八頁にも及んでいたことに照へして、余りに不当な扱いであると断言できよべ。

しかしながら、ジルソンに対してその全ての責めを負わせるのも酷であると思われる。ところでも、既に本稿第二節で引いたエウスタキウスの『哲学大全』に目を通してみても、“mens” という概念は、“verbum mentis” ふつ形のみにおいて、しかも、この “verbum mentis” なるものが如何なるものであるのかを説明した項目<sup>(21)</sup>にのみ現れるに過ぎない。そして、同項目において、“mens” は “intellectus”的なる言ひ替えとして扱われているのである。いわば、ジルソンの *INDEX* におけるトマス (Thomas Aquinas, 1224/25-1274) からの僅かながらの引用において、“mens” が魂の理性的部分であるとされてゐる証言にも一致す（*Op.cit.*, p.179）。即ち、“mens” ば、そもそも、スコラ的術語ではないのである。

デカルトの著作に現れた “mens” が、既に、デカルト的意味を担わなければ、そして、『省察』に言つようによく、「“mens”的 “corpus” からの區別」が人間靈魂の不死の証であるといつてゐるなど、例えば、アリストテレス＝スコラの “intellectus agens” の言い替えとして——即ち、アリストテレス的「<sup>アーティス</sup>知性」の意味で——敢えて “mens” を選んで使用したものであるとは考へられまい。

だが、事がそう単純でないのは、デカルトが時折 “mentis acies” という表現を使用するに至るにある。このとき、アリストテレス＝スコラ的体系は、これに対応する概念もしくは語を完全に失う。ふつゝのも、いの “mentis acies” ふつゝ表現そのものは、

アウグスティヌス (Aurelius Augustinus, 354-430) を通じて西方キリスト教神秘主義に流れ込んだ新プラトニズム的・概念に由来するものであったからである。<sup>(22)</sup> この場合、"mens" は——アリストテレスのそれではなく——新プラトニズム主義の「知性」を意味することになり、また、"mentis acies" は「知性の眼」と訳しうる。しかし “mentis oculus” 等の表現も用いられる。

キリスト教神秘主義における “mentis acies” は、主として、神を直視する能力を意味し、また、ルネサンス・プラトニズムのフィチーノにも、この意味での使用が見られる。しかし、デカルトにおいては、若干異なっている。

デカルトのラテン語著作において、"mentis acies" は、『規則論』と『省察』のみに用いられているが、これは共に「認識論」そのものが議論の中心となっている著作である。

先ず、『規則論』であるが、"mentis acies" は三箇所 (AT-X, 379.16/425.23/435.5) に、類似的概念は四箇所 (AT-X, 371.20/384.2-3/400.13/401.4) に現れる。

前の二箇所については、それわれ、「方法 (methodus) 全体は、何いかの真理を発見するのに “mentis acies” を振り向ければ、やむのむの順序 (ordo) と配置 (dispositio) に現れる。」(379.16)、「しかし、ただ、やむ [= 単純本性 (natura simplex)] らを相互に分離し、 “mentis acies” を集中して個々別々に直観するにおいて」(425.23)、「個々のむのむを判明に直観するためには、私が “mentis acies” を振り向かねばならぬ」(435.5) となつてゐる。一瞥してわかる通り、“mentis acies” は認識対象の分割に際しての「直観」の働き方に関わってゐる。

更に、後の四箇所のうち一箇所 (384.2-3/400.13) は、それわれ、「ふるいのも、それ [= 探求すべき事物] の系列」は単に記憶にのみ留めるべきではなく、何いかの “acumen ingenij” によって識別されべきものであるのだから」(384.2-3)、「“ingenij acies” を極めて小ちく極めて容易な事物の全体に振り回さねばならない」(400.13) であるが、これらは殆ど “mentis acies” の置き換え可能であるとは思われる。

残る一箇所 (371.20/401.4) については、双方とも “oculorum acies” が使用されており、それぞれ、「誰であれ、この様に暗闇の世を歩くことに慣れてしまつて、 “oculorum acies” を弱いや、その後、明るい光には耐えられなくなつてしまつ」(371.20)、「細密な作業に携わる “oculorum acies” を注意深く個々の点に差し向けることには慣れた技術者」(401.4) となつて、これが、やはり明らかに身体的な視覚の鋭敏さ—— “acies” には「鋒」の意味がある——について述べられてゐるためには、これ自体を “mentis acies” と直接的に同一視するわけにはいかない。

しかし、『規則論』における「認識論」は、視覚と知性との類比によって特徴付けられる。それどころか、「我々の想像 (phantasia) に描かれた数多あらわもの [= 次元] のうち、一つの次元 (dimensio) は、土の異なるむのむを、あることは眼 (oculus) ではなし」(AT-X, 454.16-19) と記される箇所もあり、事実上、これは区別されてゐるやうである。

次に、『省察』であるが、“mentis acies” は五箇所 (AT-VII, 47.27/51.23-24/70.1-2/72.9/72.26-27) は、“mentis oculus” は

一個所(AT-VII, 36.11-12)に、"mentis inspectio" は「個所(AT-VII, 31.25/32.5-6)に現れる。<sup>(24)</sup>

最初の五つの個所については、それぞれ、「私が余り注意せ  
ば」と、感覚的な事物の像が "mentis acies" を曇らすか  
(47.27)、「私が私自身に "mentis acies" を振り向けて いるか」  
(51.23-24)、「"mentis acies" をそれ〔=論証〕から背けぬや否  
や」(70.1-2)、「同時に当該の三つの直線を、あたかも現前する  
かの如く」"mentis acies" によつて直観す」(72.9)、「既ち、  
"acies mentis" を他の五つの辯に、同時にあた、それによつて囲  
まれる領域に傾け」(72.26-27) となつてゐる。また、"mentis  
oculus"(36.11-12) にて述べざ

(...) こよしも彼〔=神〕がそつ望むとすれば、私が "mentis  
oculus" みむじよつてあたう限り明証的に直観して いると  
看做して いるのむのむにねじてやん、私が誤るといふよつ  
にすゑいふは、彼〔=神〕はむつては容易やある、ところ  
いは認めないわけにはいかない。

と述べられている。これらの個所から、"mentis acies/oculus" は、  
神を直視する能力ではなく、「論証」「数学的対象」「私自身」  
等々の、非物体的な対象に専ら向けて いるからこそが理  
解される。

更に、"mentis inspectio"(31.25/32.5-6) はこの概念は、「第  
一省察」にのみ出現する。

(...) しかるに、注目すべきは、それ〔=蜜蠍〕の知得は、視  
覚でも、触覚でも、想像力でもなく、また、以前にその様に  
思われてはいたけれども、「実際に」その様なものであつ  
たわけでは決してなく、専ら知性の洞見のみ (solius mentis  
inspectio) — これ〔=知性の洞見〕は、それ〔=蜜蠍の  
知得〕が依り立つて いるもののみに、少なくまた多く注意  
するに応じて、あるいは以前のように不完全かつ混乱し  
たものとなつたり、あるいは現在のように明晰かつ判明と  
なつたりしうる — である、といふのである。(AT-VII,  
31.22-28)

この個所は、かの「明晰判明性」について初めて触れられて、  
その認識論的構造に言及しているだけに重要であるが、まさに  
ここにおいて、『規則論』の段階では不鮮明であつた身体的な視  
覚と区別された「知性 mens」独自の能力を表現する概念として  
「知性の洞見 mentis inspectio」が現れるということは記憶され  
ねばならない。

以上から、『省察』における "mens" は新プラトン主義に由来  
するものでありながらも、神を直視する能力は有さず、専ら非物  
体的対象——特に「論証」及び「数学的対象」——を直視する能  
力をもつものであるとすることが理解されよう。

## 五 総論

我々は、今や、本稿の冒頭に提示した問題に対しても、ある程度  
の自信をもつて解答することができる。

先ず、『省察』的用語法においては、“intellectus”<sup>(25)</sup>と“ratio”<sup>(26)</sup>は「思惟する事物」としての“mens”に、内属する「能力」の一つとして扱われている。この“mens”的能力が「心身合」の層において観られたとき、あるいは「想像力」の、あるいは「内部感覚」の座として、それは“animus”<sup>(27)</sup>と称される。これらの概念の使い分けには今や異論の余地はない。

ところがここで困難を孕むのは、概念的区分なのではなくて、日本語における訳語の選択である。即ち、既に見た通り、アリストテレス主義的“intellectus”と新プラトン主義的“mens”は、互いに異なる思想的系譜をもつギシリア語「知性」<sup>(ヌース)</sup>に対す

る訳語であったが、中世思想を中心的に据える立場では、先ず、“intellectus”に「知性」の邦訳を与えることが慣例化しているために、“mens”的訳語としては「知性」の語を当て難く、こうして選ばれたのが「精神」という訳語であったのだろう。

しかし、これは大いに問題であると思われる。というのは、現代において、例えば、「精神医学」は「〔脳〕神経科学」と隣接し、最早、我々の通常の語彙からすれば、「精神」は「心脳同一説」の立場から意味付けがなされる。<sup>(28)</sup>寧ろこの意味における「精神」という語は、デカルト的語法における「心身合」的概念である“animus”にこそ相応しいと言える。<sup>(29)</sup>このため、本稿においては、“animus”に「精神」の訳語を対応せることにした。

これに対して『省察』的“mens”は、「身体〔＝物体〕」から実在的(=realiter)区分されている事物を指している。即ち、アリストテレス＝スコラ的靈魂論の如く「理性的靈魂 anima rationalis」の内属性に過ぎない“intellectus”を指すのではな

く、「心身合」的次元——即ち“animus”——を謂わば位階<sup>(ヒエラルキア)</sup>的に超越する事物こそ“mens”なのである。この立場からは、“mens”に対しては、当然にして新プラトン主義的概念としての「知性」という訳語を与えるべきであつて、このため、本稿では“intellectus”に「知解」の訳語を与え区別してきた。

また、「思惟する能力」と「思惟する事物」との間には、互いに全く相容れない「<sup>(リアリティ)</sup>実在」への態度の違いが存する。少なくともデカルト自身が学んだ「スコラ哲学」の教えるものとは異なる「<sup>(リアリティ)</sup>実在」に対する思想の系譜こそ、『省察』のデカルトが依つて立つ場であるう。

これは、勿論、デカルトが新プラトン主義の思想構造をそのままに受け入れたということを俄に意味するものではない。そして、本稿において示されたのは、デカルト哲学の中心的術語が新プラトン主義に淵源しているという事実であり、単にその事実が事実として浮上したというに過ぎない。

ただ、デカルトにとって「靈魂の不死」への問い合わせは、唯物的科学主義全盛の現代に生きる我々にとつて以上に、切実なものであったに違いない。そして、それに答えようとするとき、彼は明らかに新プラトン主義に近づく。とすれば、近代科学成立に大いなる役割を果たしたと言われる「デカルト的合理主義」の内実は、問いかれるべきではなかろうか。

## 【註】

(1) アダン・タヌリ版全集第七巻八九頁一九行を表す。以下、デカルトのテキストはこの全集から引用し、引用箇所は同形式に従つて表記する。

(2) 蛇足ながら、この『省察』において、かの著名な命題「私は思惟する、故に、存在する *cogito ergo sum*」は、唯の一一度も現れないという事実は記憶されねばならない。少なくとも、『省察』における論述の順序においては、デカルトは、先ずは「私」の「存在」を巡つて、その「存在」という概念の意味そのものを掘り下げ、やがては「私は思惟する」ということによつて内包が規定されるといつて真理に到達する。これが要約された命題が、『方法序説』(一六三七年)第四部における“*je pense, donc je suis*”(AT-VI, 32.19)、あるいは『哲学の原理』(一六四四年)第一部第七節における“*ego cogito, ergo sum*”(AT-VIII-1, 7.8)だったのであり、これの命題は、『省察』的思索の結果に過ぎない。時折“*je pense, donc je suis*”あるいは“*ego cogito, ergo sum*”のみを最初に掲げ、いなかるデカルト解釈を説き起しむる論説に出くわすが、デカルト文献学からみて、無謀な取り組みである、といふよりも愚の骨頂であり、そのよつたな代物はハナから真面目な研究と見做すべきではないであつた。

(3) ノの “præcise” を「*抽出*し

<sup>ぬ</sup>「*し*」と訳すことについては、所雄章『知られざるデカルト』(知泉書館、一〇〇八年)第二章第一節「『省察』の一つの用語をめぐつて」(一六一、一八四頁)及び第三節「一つのデカルト的用語をめぐつて」

(一八五～一〇六頁)を参照のこと。おたこ箇所において、“tantum”を——“res cogitans”にではなく——“præcise”にかけるじふに關しては、『デカルト『省察』訳解』(岩波書店、一〇〇四年)、一〇五頁、注(五)を参照のこと。

(4) ノに「私は確知してゐる」と訳出した“sum certus”は、文法学的・語用論的に甚だ興味深い問題を提示するが、ここではそれに立ち入らない。以下の論説を参照のこと。所前掲『訳解』、一五六、一五七頁、及び、中川純男「アウグスティヌスにおける確実性の概念——『告白』第七巻から——」、『パトリスティカ』、第九号、一〇〇五年、一二八、一四〇頁。

(5) 『省察』の初版本は一六四一年にペツで出版され、その際に付されたタイトルは“MEDITATIONES / DE PRIMA

/ PHILOSOPHIA, / IN QVA DEI EXISTENTIA / ET ANIME IMMORTALITAS / DEMONSTRATVR.” であるが、トカルトの校閲を経て翌年トマベト・ダ・イド出版された第二版における“MEDITATIONES / De Prima / PHILOSOPHIA, / In quibus Dei existentia, & animæ / humanae à corpore distinctio, / demonstrantur.” と改められた。ノの異同は些細なものではあるが、実は、内容的に非常に大きである。

(6) 以下、次の原典による。 SVMMA / PHILOSOPHIA / QVADRIPARTITA, / DE REBUS DIALECTICIS, / Moralibis, Physicis, & Metaphysicis. / Authore Fr. EVSTACHIO à SANCTO / PAVLO ex Congregatione Fulienst,

PARISIIS, Apud CAROLVM CHASTELLAIN, viâ Iacobæa,  
sub signo Constantia, 1609.

(17) *Ibid.*, TERTIA PARS, Quæ est Physica., “DE CORPORE

ANIMATO;” QVÆSTIO V. “An tria tantum sint animarum  
genera.”, pp.266-267.

(18) *Ibid.*, QVÆSTIO II., “Virum anima sit actus totius

corporis, an alicuius partis tantum”, p.260.

(19) 三田弘明氏著「新訳『省察』」(ブルバード文庫) -六- 1'11  
〇〇六年)、一七五頁(註解八七)に於て「われを“animus”  
を受かぬものであると解釈しておられるが、一警

しに明らかな様に、この段落では専ら“anima”と“mens”  
の区別について述べられているため、一度も“animus”の  
語は使用されていない。従つて、この箇所が“animus”  
について述べられてゐる敢えて解釈する理由は全く見当た  
いな。

(20) Étienne Gilson, *Étude sur le rôle de la pensée médiévale*

dans la formation du système cartésien, Paris, 1951, p.10.  
「靈魂 anima」を「身體の精神」(精神の本質)と誤認する説は、1911年  
年のヴィルヘルム・ヘルツ議論で信仰箇条となつた(根古献「他著  
『イタコ・ルネサンスの靈魂論』」(元社)、一九九五年、三  
〇頁)。

(21) アブー＝ル＝ワリド (Abū al-Walīd Muḥammad ibn Aḥmad ibn

Ruṣhd, 1126-1198) 通称「アヴェロイ」(Averroes)  
は昔からトトウジト哲学者に影響を受けたトトハ・アヴェ  
ロイは主義者たるを指す人間がいた。

(22) ルの生業を遂行するあたへ J.-R. Armogathe & J.-L.

Marion, INDEX DES REGULAE AD DIRECTIONEM  
INGENII DE RENÉ DESCARTES, Edizioni dell'

Ateneo Roma, 1976. Katsuzo Murakami, Meguru Sasaki  
& Tetsuichi Nishimura, Concordance to Descartes'

Meditationes de Prima Philosophia, Olms-Weidmann,  
1995. Takefumi Tokoro, Katsuzo Murakami & Meguru

Sasaki, Text Database RENÉ. を適宜利用した。又同様。

(23) 山田、前掲『省察』、一七四頁(註解八三)。

(24) 例えば、フイチーノ (Marsilio Ficino, 1433-1499) の『ア  
ルテハ神学 THEOLOGIA PLATONICA: De immortalitate  
animorum』の新訳 PLATONIC THEOLOGY, ENGLISH  
TRANSLATION BY MICHAEL J.B. ALLEN with John

Warden, LATIN TEXT EDITED BY JAMES HANKINS  
with William Bowen, Harvard, 2001-2006. では“animus”  
は必ず一貫して“rational soul”と記されてゐる。確かに、  
単に“soul”と名づけられた箇所があらわるので、その意味上、  
形容詞“rational”を省略した形であらわす者が多い全く問題は  
ない。

(25) ルの『音楽提要』第一章 (AT-X, 91-92) における感覚心理学  
的分析については、拙書『デカルトにおける比例思想  
の研究』(哲学書房、1990年)、180~111頁において、十分に論じた。

(26) 尚、ルの“motus animi”が、音楽的運動論における特殊な  
役割を果たすことは、前掲拙書(1990年)100頁

における触れた通りである。

(17)

「*animi contentio*」の概念は、例へば、キケロ (Marcus Tullius Cicero, 106-43 B.C.) の『トゥスクルム 著者談集 *Tusculanae Disputationes*』第1卷) [三]章五五節 「あた、我々が真理を求めるかぬないば、あるか職務の遂行において、精神の緊張が不可欠である。」〔=精神の緊張〕のみが職務の見張り役の様なものである。Et, si verum quaerimus, in omnibus officiis persequendis animi est adhibenda contentio; ea est sola offici tamquam custodia.」だが、見いだるが、それがわかつてみたところ、「テカルト解釈に画期的な成果を齎すとも思われなこ。

(18) 『情念論 *Passions de l'âme*』(一六四九年)の最初のワテン語訳が一六五〇年に出版された際、タイトルは“*Passiones animæ*”とされ、その後の版においても、このワテン語タイトルは使われ続けた。しかし、テカルト的語法においては、されど“*Passiones animi*”と表現されるべきであつた様に思われる。ハジド『音楽提要』(一六一九年)における“affectus”(情念)の言ふ換えが“*motus animi*”であったふうにみは想起せねばならぬ。

(19) 所、前掲『短い本や小説』註文。

(20) Étienne Gilson, INDEX SCOLASTICO-CARTÉSIEN, Paris, 1912.

(21) Eustachius, op.cit., TERTIA PARIS, Quæ est Physica, “DE CORPORE ANIMATO.”, QVESTIO IX. “De verbo

mentis.”, pp.436-440.

(22)

*Dictionnaire de spiritualité: ascétique et mystique, doctrine et histoire*, publié sous la direction de Marcel Viller, assisté de F. Cavallera, J. de Guibert, avec le concours d'un grand nombre de collaborateurs, Paris : Beauchesne, 1937-1994, s.v. ‘AME’ & ‘NOTΣ’ et ‘MENS’.

(23)

『哲学の原理』では、唯一ヶ所“oculorum acies”(AT-VIII-1, 192.10)の表現が見られるが、これは天体観測における視力のことを指してゐただけであるため、実質的にこの著作には“mentis acies”——及びその類似的概念——は使用されてない。

(24)

この他に唯一ヶ所(AT-VII, 52.15)において“ingenii acies”的使用が認められる。これは「第三省察」において「神の存在を証明」が終了した後、最終段落において、神を直視する能力として現れる。更に、『省察』において“ingenium”的使用はこの個所以外には唯一ヶ所(AT-VII, 53.17)のみであり、しかも、続く「第四省察」の第一段落において“humanum ingenium”的形で現れる。この“ingenium”に関するテカルト的用法については、更なる調査が俟たれる。

(25)

より精確に述べれば、『省察』においては、殆ど“ratio”的術語的使用は見られず、中世スコラ的な「知性 intellectus」(直知)と「理性 ratio」(推論)との区別は、後者を前者が包含する形で、既に、人間的知的能力の一切が“intellectus”と称されたことより消失してしまった(所、前掲『知の本筋』

る『デカルト』、九〇～九四)。

(26) 川村光毅著『脳と精神——生命の響き——』、慶應義塾大學出版会、二〇〇六年、一頁。

(27) 実は、この“animus”という語も、ギリシア語「靈魂」に対する新プラトン主義的概念であった。最初は「意志」的ニュアンスを帯びていたが、その後、ライン＝フランドル派の“gemüte”、ネーデルラント派の“gemoed”等に流れ着く。J.J. Piaget (Dictionnaire de spiritualité, loc.cit., s.v. ‘AME’)。デカルトが「内部感覺〔＝情動〕」の座に対して“animus”をあてたのは、あるいはこのあたりに事情があるのかもしれない。